

令和7年度 第2回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和8年2月2日（月）10時00分～11時15分

場所：平塚市役所本館 619会議室

議題

- (1) 令和7年度事業の進捗状況について【資料1】
- (2) 平塚市バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画（案）について【資料2】【参考資料】
- (3) 要望事項について【資料3】

報告事項

- (1) 生活交通改善事業計画の提出について【資料4】
- (2) エスコートゾーンの設置要望について【資料5】
- (3) 学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について【資料6】

【構成員所属・氏名等】（*印は前回会議からの変更）

所 属	役 職	氏 名	
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	加納 光博	
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	課長	嶋原 謙二	
平塚警察署 交通第一課	課長	鈴木 知樹	
神奈川県 平塚土木事務所 工務部 道路維持課	課長	鳥澤 清志	(代理) 重田氏
平塚市老人クラブ連合会	会長	福岡 光夫 *	
平塚市障がい者団体連合会		前田 美智子	
平塚市自治会連絡協議会		森 幸男	
平塚市民生委員児童委員協議会	理事	菅原 勝史	
平塚商工会議所	常議員	塚田 順朗	(欠席)
平塚市商店街連合会	副会長	横山 俊一	(欠席)
平塚市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	岩崎 浩臣	(欠席)

神奈川県立 平塚盲学校	副校長	二見 浩明	
東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 企画総務部 経営戦略ユニット	マネージャー	国分 宏樹	
神奈川中央交通株式会社 運輸営業部	課長	松本 大造	(欠席)
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 平塚地区会	事務局長	河原 貴治	
平塚市 まちづくり政策部	部長	小澤 勲	
平塚市 道路管理課	課長	谷田部 栄司	
平塚市 道路整備課	課長	古部 永二郎	
平塚市 みどり公園・水辺課	課長	阿部 智孝	
平塚市 総合公園課	課長	寺島 拓哉	(欠席)
平塚市 教育指導課	課長	小塚 祐歩	
平塚市 福祉総務課	課長	脇田 篤史	

(敬称略)

【事務局（平塚市 交通政策課）】

課長 生沼 邦保、課長代理 海老澤 建志 ほか担当2名

議題（1）令和7年度事業の進捗状況について【資料1】

【座長】

議題（1）令和7年度事業の進捗状況について、事務局から説明を行い、補足等があれば、各事業者から説明をお願いします。

【事務局】

（事務局から資料1のとおり説明。事業者からの補足説明及び質疑応答等は次のとおり）

●公共交通特定事業

【構成員】

タクシー事業①UDタクシーの導入の事業量（31台）と、令和7年度事業予定に記載されている台数（計21台）の関係について、説明をお願いします。

【事務局】

事業計画に定める事業量は、令和4年度から令和7年度までの導入台数を31台としてお

り、このうち令和7年度の事業予定は、各社合計で21台の導入としています。令和7年12月末時点では19台となっていますが、残る2台についても、年度内に導入される予定です。

●道路特定事業

【構成員】

国道1号については、交差点部のバリアフリー化ということで、令和7年度までの事業期間で、エレベーター及び斜路付き階段の設置検討及び崇善小学校前交差点の巻込部改良を位置付けております。

エレベーター及び斜路付き階段の設置検討については、国道側だけで実施できるものではないため、平塚市と協議しながら、引き続き検討させていただきたいと思っております。

次に、崇善小学校前交差点の巻込部改良については、設計が終わったところです。

崇善小学校敷地との取り付け方や、段差が出来る用地の使い方について、平塚市との打ち合わせが終わりましたら、工事着手したいと思っております。

このため、事業期間は令和7年度末となっておりますが、期間を延長し、令和8年度完成を目指してまいります。

【構成員】

崇善小学校前交差点の巻込部改良については、横浜国道事務所と共有を図り、令和8年度完成を目指してまいります。

議題（2）平塚市バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画（案）について

【資料2】【参考資料】

【座長】

議題（2）平塚市バリアフリー基本構想特定に基づく特定事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料2に基づき説明）

策定の経緯としては、令和4年3月に改定した平塚市バリアフリー基本構想に基づき、令和4年6月に策定した現在の事業計画について、目標年度が到達したことと、さらに令和8年度を開始年度とする国の基本方針における次の目標である第4次整備目標が示されたことを受けて、各事業者から次の目標年度である令和8年度から令和12年度までの5年間の事業計画を提出していただき、それらを特定事業計画という形でまとめたものが、今回の特定事業計画です。

なお、国から示されている第4次整備目標については、参考資料をご確認ください。

特定事業計画への国の目標値の反映につきましては、ノンステップバスの導入数値目標90%と、ユニバーサルデザインタクシーの導入割合を対象としています。

なお、策定後も引き続き、毎年度の第1回本協議会において、事業予定を報告いただき、約半年後の第2回の本協議会で進捗状況を確認するスケジュールにて、各事業者との連携

強化と事業の円滑な推進を図って参ります。

続いて、特定事業計画の構成について説明いたします。

1 ページと 2 ページは、特定事業計画策定の概要といたしまして、計画の位置付けや事業期間などについて記載しております。

3 ページは、生活関連施設、駅前広場、生活関連経路重点整備地区の具体的な位置をそれぞれ地図で示しています。

4 ページは、生活関連施設、駅前広場、生活関連経路について表でまとめています。

5 ページ以降は、各特定事業の事業計画について掲載しています。

続いて、各事業計画について、前回の事業計画から変更した箇所を中心に説明いたします。

まず、5 ページから 7 ページの公共交通特定事業です。

3 つの事業（鉄道事業、バス事業、タクシー事業）がございます。

基本的には前回の事業計画で実施していた事業を継続していくこととなりますが、鉄道事業の平塚駅について、可動式ホーム柵（いわゆるホームドア）の設置につきましては、JR 東日本様から整備の方針が示されたことから、新たに計画に位置付けをいたしました。

バス事業のノンステップバスと、タクシー事業のユニバーサルデザインタクシーの導入につきましては、先ほどお話いたしました国の目標値をクリアするようにそれぞれ導入台数を定めております。

8 ページから 31 ページは道路特定事業です。

全体として適切な維持・管理と心のバリアフリーについては、前回の事業計画で実施していた事業を継続していくこととなりますが、計画策定にあたり、事務局にて重点整備地区の生活関連経路の一斉点検を実施いたしました。その結果を各道路事業者に共有いたしまして、視覚障害者用誘導ブロックの修繕が必要な箇所については、速やかに対応いただくよう、情報提供を行いました。

さらに、視覚障害者誘導ブロックの改修や設置が必要な箇所について、各道路事業者と調整の上、新たに計画に位置付けたものがございます。

まず、県道です。

生活関連経路 4 の県道 607 号（平塚港平塚停車場）、生活関連経路 5 の県道 608 号（平塚停車場袖ヶ浜）について、視覚障害者用誘導ブロックの改修や設置を検討いたします。

続いて、市道です。

生活関連経路 7 の市道 47 号（駅前通り線）について、コンフォール平塚前平塚バス停付近にて視覚障害者誘導ブロックの改修や設置を検討いたします。

生活関連経路 9 の幹道 43 号（海岸南中線）について、視覚障害者用誘導ブロックの設置と巻込部の改修を検討いたします。

生活関連経路 12 の幹道 29 号（東海等本通り線）について、本市の景観整備事業及び湘南スターモールの高質化事業の一環として、視覚障害者用誘導ブロックの改修及び設置を検討いたします。

生活関連経路 14 の幹道 20 号（浅間町南原線）について、追分交差点北東側の地下道入

口付近の視覚障害者誘導ブロックの改修を検討いたします。

32 ページから 34 ページは都市公園特定事業です、

こちらの前回の事業計画で実施していた事業を継続し、維持管理としては、園内の点検を適宜行っていただくこととなりますが、今回新たに新宿公園を計画に位置付けました。本市の新宿公園高質化事業におきまして、バリアフリー改修を検討しています。

35 ページは、交通安全特定事業についてです。

基本的に前回の事業計画で実施していた事業を継続し、交通安全施設の点検補修や、違法駐車追放期間に合わせたパトロールの実施、交通マナー向上のための広報啓発活動を実施していきます。

36 ページと 37 ページは、教育啓発事業です。

基本的に前回の事業計画で実施していた事業を継続し、特別の教科道徳や総合的な学習の時間を活用した福祉教育、高齢者障がい者等の疑似体験を取り入れた学習機会の提供、福祉ボランティアの研修の実施、様々なイベントなどで産地等活用した啓発推進、路上占用物防止のための啓発推進、消費商店への接客に対する啓発推進で、ウェブサイトを活用したバリアフリー情報の発信などを実施していきます。

38 ページから 41 ページは、その他の事業です。

4 つの事業（平塚駅周辺の移動円滑化、平塚駅周辺の駐輪対策、歩行者の安全対策、公共サイン）がございます。

こちらの事業につきましては、基本的に前回の事業計画で実施していた事業を継続していきますが、今回新たに、平塚駅南口駅前広場の改修を計画位置づけました。

こちらは来年度（令和 8 年度）に実施設計を行い、令和 12 年度までにバリアフリー化に対応した改修を実施する予定です。

なお、こちらの特定事業計画については、令和 8 年 4 月の公表を予定しております。

軽微な修正につきまして、このあとに内容等に関するご意見等がありましたら、そちらを反映いたしまして、構成員様に送付させていただき予定となっておりますので、ご承知おきください。

【座長】

ただいま、平塚市バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画（案）について説明がありました。17 ページ 道路特定事業 生活関連経路 9 の番号 1 「巻き込み部の改修」について、どのような内容か補足をお願いします。

【構成員】

車道と歩道の境の部分で、黄色い突起（ゴム）が付いたブロックに改めるほか、適正な高さや段差に修正するといった内容です。

【構成員】

38 ページ その他の事業 平塚駅周辺の移動円滑化 番号1 施設管理者との協議の中で、JR 東日本のグループ会社である「湘南ステーションビル」との協議を行うと具体的に明記されています。

関連して、その下の項目に記載のある「平塚駅南口広場のバリアフリー改修」については、JR 東日本との協議が必要となってまいりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

【座長】

ありがとうございます。駅前広場関係で JR 東日本様との協議についてご指摘があまりました。事務局から何かありますか。

【事務局】

現在、平塚駅南口駅前広場につきましては、どのような改修プランが提示できるかということにつきまして、検討を進めており、まずは県警本部様と方針についてこれから確認する予定となっております。

その上で改修の方向性が少し固まってきましたら、JR 東日本様はもちろんのこと、神奈川県中央交通、タクシー協会、自治会、障がい者団体連合会等、関係者の皆様とお打ち合わせをしたいと思っておりますので、その際にはご協力をよろしくお願ひいたします。

【座長】

JR 東日本様含め関係者の皆様には適宜情報提供差し上げるよう、お願ひいたします。

【構成員】

平塚駅南口駅前広場の改修について、改修の方向性が固まった段階で、様々な関係者を含めてというお話ですが、平塚市障がい者団体連合会として、決定後ではなく早い段階で協議の場を設けていただき、意見を取り入れていただきたいです。

特に視覚障がい者にとっては、図面だけでは理解しにくいいため、触ってわかるような模型など、障害に配慮した説明をお願いしたいです。

これにより、後からの改善要望ではなく、計画段階で意見を反映できると思います。

次に、JR のホームドアについて、平塚駅の1番線から4番線までの上り下り全て、ホームの末端から末端まで整備される計画なのかお伺いします。

次に、道路名称について、資料では「海岸南中線」などの路線名が出るがありますが、ご説明の際には具体的な地名や目印になる場所を加えていただけると、より分かりやすいですので、よろしくお願ひいたします。

【座長】

まずは、平塚駅のホームドアについて、JR 東日本様から現状等のお考えをお聞かせいただければと思います。

【構成員】

平塚駅のホームドア整備につきまして、現在はホームの改良工事を進めております。そのあとにホーム上にホームドアを設置するという形で進めているところです。詳細の工程等については、平塚市様と打ち合わせをさせていただいているところでございます。

これまで多くの駅でホームドアの整備を進めてまいりましたが、ホームにおける構造上の課題、例えばホーム下の構造など、駅ごとに様々な課題がございます。

その様々な部分も含めた検討を経て、設計や工事に移っていくという状況です。

現状、平塚駅につきましては、工事に向けて着手しておりますので、もうしばらくお待ちいただきたく思います。

なお、ホームドアは1番線から4番線までの全線、ホームの末端から末端までの整備ということで現在計画をしております。

【座長】

ありがとうございました。

なお、道路名称については、事務局で丁寧な説明をとということなので、分かりやすいポイントとなるようなところがあれば、今後は説明に加えていただければと思います。

【構成員】

平塚駅の北口から西口にかけての歩行空間の確保は、いつ頃になるのでしょうか。検討中だとは思いますが、南口と同様に早い段階で意見交換の場を設けていただけるとありがたいです。

【事務局】

平塚市では令和7年3月に平塚駅周辺地区将来構想を策定し、概ね20年後の姿ということで北口、西口についても触れております。

短期的にはまず、南口の駅前ロータリー改修を進めているところで、北口から西口の歩行空間の確保については、西口の再開発等の動きを視野に入れる必要があるため、現時点では具体的なスケジュールというのはお示しできないところでございますが、所管課の都市整備課と情報共有しながら、動きがありましたら情報提供したいと思います。

【座長】

まだ動きについては具体的ではないということなのですが、少しでも動くようなことがあれば、情報提供をお願いいたします。

それでは、新たな事業計画となりますので、当協議会としてのご承認をいただくという流れになりますが、よろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございます。協議会でご承認をいただけたということで、配布資料の表紙に「案」という文字が書いてございますが、2本線で消していただければと思います。

令和8年4月以降、改めて各構成員の皆様へ送付をさせていただきますので、この特定

事業計画に基づき、各事業を進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

議題（3）要望事項について【資料3】

【座長】

議題（3）要望事項についてです。本協議会の開催にあたりまして、情報提供をしたい項目や協議したい項目などについて事前に照会しました。

平塚市障害者団体連合会様からご要望を1点いただきましたので、事務局から内容を説明した上で、各事業者様からの回答をお願いいたします。

【事務局】

（資料3に基づき説明）

要望内容は、平塚駅北口視覚障害者用誘導ブロックの改修についてです。

場所については、いずれも平塚駅の北口の東側の部分です。まず、位置図①と②は地下道入口で、誘導ブロックが設置されていない状態です。

位置図③は、ラスカ平塚店へ向かう南北の誘導ブロックで、一部が黄色ではなく、路面に合わせた灰色になっており、視認性が悪い状況です。

位置図④は、一部の誘導ブロックが劣化しております。

【座長】

このことについて、平塚市視覚障がい者団体連合会 様から補足等をお願いします。

【構成員】

位置図③について、平塚駅北口バリアフリー化事業の際に、バス路線が広場外周に配置された際に、点字ブロックが灰色になったと認識しております。景観との調和も理解しますが、目立たない色では、足で認識できる全盲者と異なり、弱視者は色で判断する方もいらっしゃるため、色が重要です。黄色で再設置をお願いいたします。

【座長】

ありがとうございました。それでは、所管課である平塚市道路管理課からお願いします。

【構成員】

ご要望いただいた件につきまして、ご不便をおかけしており、申し訳ありません。

現場の状況は確認しており、改修する方向で準備を進めております。できるだけ早い段階で対応していきますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

報告事項（1）生活交通改善事業計画の提出について【資料4】

【座長】

報告事項（1）生活交通改善事業計画の提出について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料4に基づき説明)

ユニバーサルデザインタクシーの導入の補助に関して、国土交通省の地域公共交通確保改善事業費補助事業の補助金交付申請に必要な書類の1つである生活交通改善事業計画について、本市から令和7年7月24日付けで、各構成員様へ事業承認の依頼文書を送付させていただきました、ご承認をいただきました。

これを受けて令和7年8月6日付けで、神奈川県タクシー協会を通じて提出をさせていただきました。構成員の皆様におかれましては、期限の短い中ご対応いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、国庫補助金を活用して導入するユニバーサルデザインタクシー9台につきましては、すべて補助金が交付決定され、年度内に導入が完了する見込みであると、神奈川県タクシー協会様から伺っております。

【座長】

ただいま生活交通改善事業計画ということについての説明がありましたが、この件何かご意見やご質問はございますか。

(意見等なし)

それでは、報告事項(1)生活交通改善事業については以上です。

報告事項(2) エスコートゾーンの設置要望について【資料5】

【座長】

報告事項(2) エスコートゾーンの設置要望について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料5に基づき説明)

毎年、神奈川県福祉部地域福祉課を通じて、神奈川県警察本部に対して、音響信号機やエスコートゾーンの設置要望を上申する機会がございます。

前回の会議及び前々回の会議におきまして、平塚市障がい者団体連合会様からエスコートゾーンの設置要望があったことから、今回バリアフリー重点整備地区内の4地点に対しまして、エスコートゾーンの設置要望を提出いたしました。

要望箇所は、①横浜ゴム(株)南側丁字路、②平塚市役所前交差点、③平塚駅前交差点、④市民プラザ前交差点の4箇所、いずれも比較的歩行者の往来が多い箇所です。

なお、議題(1)における交通安全特定事業でも説明しましたが、②平塚市役所前交差点については、昨年12月頃に、4方向中2方向の横断歩道にエスコートゾーンを設置しております。残り2方向については、来年度も引き続き要望するかどうかについては、障がい者団体連合会様と、協議していきたいと考えております。

それ以外の3箇所については、来年度以降も引き続き要望してまいります。

【座長】

ありがとうございます。この件について、何かご意見ご質問ありますか。

(意見等なし)

それでは、報告事項(2) エスコートゾーンの設置要望については以上です。

報告事項(3) 学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について【資料6】

【座長】

続きまして報告事項(3) 学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進についてで、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料6に基づき説明)

文部科学省から国土交通省を通じまして、学校施設のバリアフリー化について、学校施設バリアフリー化推進施策の改定と、中等教育学校を含む公立小中学校におけるバリアフリー化について、令和12年度末までの5年間の整備目標を定めたことから、各都道府県及び市町村のバリアフリー基本構想に係る担当部署に対し、周知依頼がありましたので、情報提供させていただきます。

文部科学省が定めた整備目標についてですが、令和12年度末までにバリアフリーストレ及びスロープによる段差解消について、こちらの避難所に指定されている学校を対象に整備目標が定められていますが、平塚市はいずれの学校も避難所に指定されておりますので、市内においてはすべての学校に整備することになります。

エレベーターについては、円滑な移動等に配慮が必要な児童・生徒が在籍するすべての学校に整備することとなっています。

なお、現状の平塚市バリアフリー基本構想では平塚駅周辺の重点整備地区についてバリアフリーの推進を行っている一方で、今回の周知の対象につきましては、重点整備地区に限らず、市内全域の公立小中学校及び中等教育学校であることから、特定事業計画への新たな位置付けは行わない予定です。

なお、所管部署である本市の教育施設課には本件を情報提供しております。

本市の小中学校の現状のバリアフリー整備状況について確認したところ、資料6の中の(具体的な整備目標)の表の令和7年度見込に近い数値になっているということでした。

また、本市教育委員会で策定している平塚市学校施設の個別施設計画に基づき、施設改修が必要な際に同時にバリアフリー改修を順次実施しているという旨回答がありました。

学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進についての報告は以上となります。

【座長】

学校関係でのバリアフリーということで情報提供がありましたが、何かご意見やご質問ございますか。

【構成員】

市内の小中学校のバリアフリー化のお話が出ましたが、エレベーターやトイレ、段差解消だけでは不十分なのではないでしょうか。特に視覚障害児が必要とする設備は考慮されているのか気になります。

生徒同士のサポートも重要ですが、施設側の配慮も必要だと考えます。私は盲学校で育ったため、一般の小中学校の状況は分かりませんが、今後必要になってくるのではないかと思いました。

【構成員】

教育委員会でも、こども教育相談センター等の教育施設がございますので、今お話いただいた内容については、しっかりと情報共有を行い、教育委員会内でも話題にしていきたいと考えております。

【座長】

ありがとうございました。その他、全体を通じて何かありますか。

他にないようでしたら以上で議題を終了とさせていただきたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回平塚市バリアフリー推進協議会を閉会いたします。次回の協議会は、令和8年6月下旬頃に開催する予定でございます。

皆様、本日はご協力いただきありがとうございました。

以 上